

Ⅲ 前期基本計画・総論

第1 前期基本計画の目的

前期基本計画は、基本構想において定める基本理念及び将来都市像の実現を目指し、人口や経済成長の目標、都市空間整備計画等の基本的な枠組みを設定した上で、優先的かつ重点的に取り組むべき重点プロジェクトとともに、施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準及び具体的施策を定めるものです。

第2 計画の期間

計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

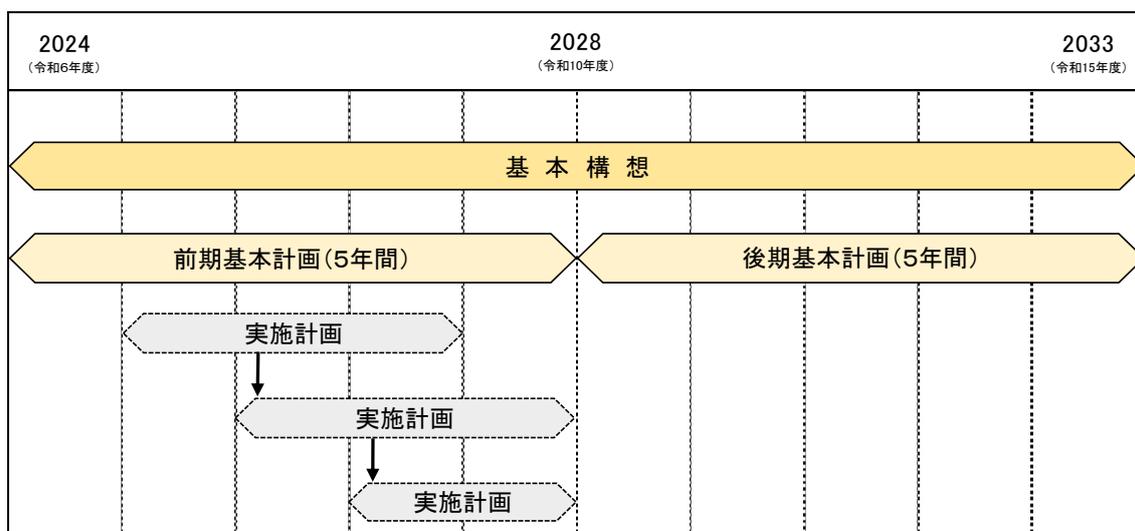
第3 計画の推進

計画の推進に当たっては、社会経済情勢の変化等に対応しながら、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画を策定し、毎年度ローリングによる適切な進行管理を行い、総合計画の着実な推進を図ることとします。

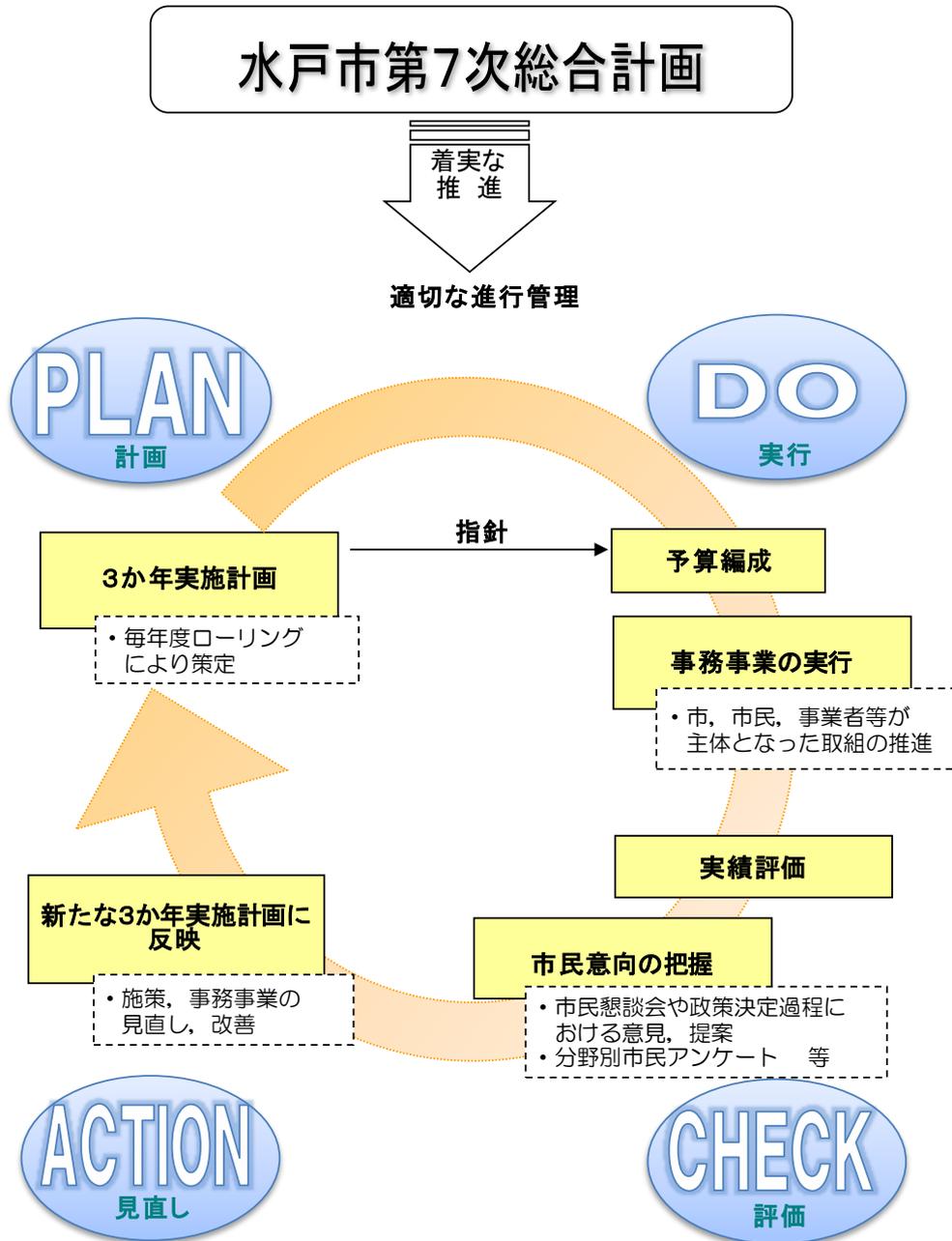
そして、計画の進捗の検証とあわせ、市民懇談会や市政モニター等における意見、提案など、市民意向の把握に努めながら、新たな3か年実施計画に反映させるPDCA（計画－実行－評価－見直し）サイクルにより、適切な進行管理を行います。

〔図1〕計画期間とローリング

計画期間



[図2] 総合計画の進行管理(PDCAサイクル)



第4 基本的指標

本計画においては、国等から公表されている将来人口推計や経済動向の予測を参考にしながら、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などを基本的指標として、次のとおり設定します。

〔表1〕 将来人口と経済の見通し

年次		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度・見込み)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度・参考)
区分	単位				
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0～14歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.8	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.5	56.9
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.3	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
第1次産業 就業者	人	2,760	2,700	2,410	2,160
	%	2.2	2.1	1.9	1.7
第2次産業 就業者	人	22,950	22,860	22,430	22,070
	%	18.1	18.0	17.7	17.4
第3次産業 就業者	人	101,250	101,380	101,860	102,370
	%	79.7	79.9	80.4	80.9
市内総生産	百万円	1,285,700	1,301,300	1,420,500	1,592,200

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023年価格とする。

〔表2〕 目標交流人口

年次		2021年度 (令和3年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,000,000	6,500,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,000,000	1,100,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

1 目標人口

(1) 総人口・年齢別人口

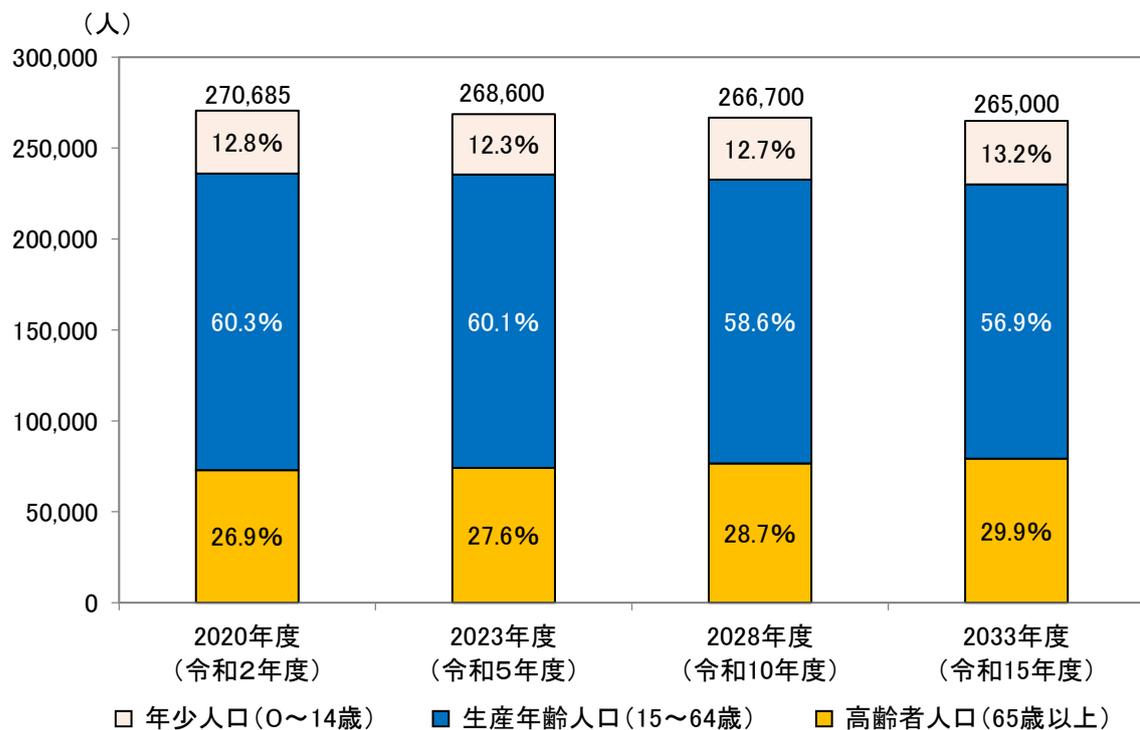
人口減少社会が到来する中、本市では、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。このような中、県都として、県央地域のリーダーとして、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していく必要があります。

そのため、「目標人口」を設定し、その実現に向け、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、多様な雇用の場の創出をはじめ、健康づくり、医療、福祉の充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、若い世代を中心とした移住・定住を加速させていきます。

これらを踏まえ、本市における総人口については、前期計画の最終年度である **2028（令和10）年度においては266,700人**、後期計画の最終年度である2033（令和15）年度においては、265,000人を目標人口として設定します。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合について、2028（令和10）年度には、年少人口34,000人（12.7パーセント）、生産年齢人口156,100人（58.6パーセント）、高齢者人口76,600人（28.7パーセント）となるものと見込むこととします。

[図3] 総人口（目標人口）

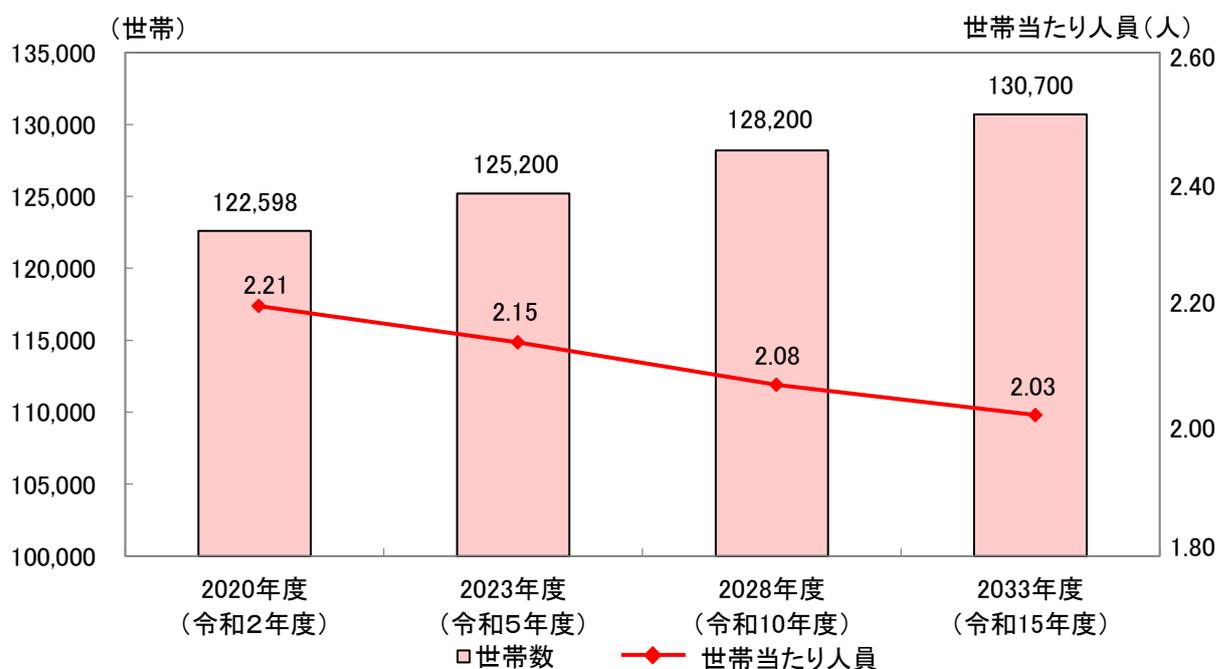


(2) 世帯

本市の世帯数は、人口減少に転じた後も、年間1千世帯程度の増加が続いています。このため、一世帯当たりの人員は、2013（平成25）年度に2.33人であったものが、2023（令和5）年度には2.15人にまで減少しています。これらは、核家族化の進行や単身世帯の増加等の影響によるものと考えられ、この傾向は今後も続くものと考えられます。

本市の世帯数は、引き続き増加傾向をたどり、2028（令和10）年度においては128,200世帯、一世帯当たりの人員は2.08人、2033（令和15）年度においては130,700世帯、一世帯当たりの人員は2.03人となるものと見込むこととします。

[図4] 世帯数の見込み

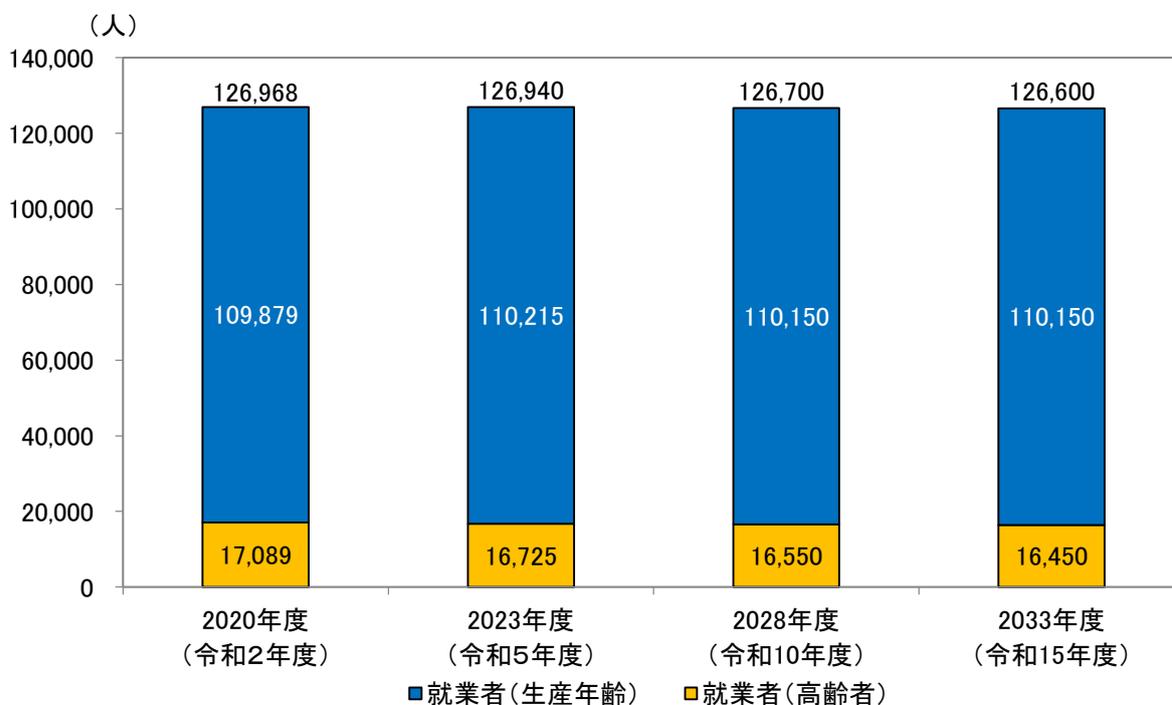


(3) 就業者

本市の就業者数は、2015（平成 27）年度までは人口の増加とともに微増傾向で推移していましたが、2015（平成 27）年度の 127,846 人から 2020（令和 2）年度には 126,968 人まで減少し、今後もその傾向が続くものと見込まれます。

地域経済を活性化させるためにも、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進による多様な雇用の場の創出とともに、ライフスタイルに合った働き方など、誰もが活躍できる環境づくりを推進し、2028（令和 10）年度においては 126,700 人、2033（令和 15）年度においては 126,600 人と、2023（令和 5）年度からほぼ横ばいとすることを目指すこととします。

[図 5] 就業者数の目標



2 目標交流人口

人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、更なる発展をしていくことが必要です。人口の定住化を図ることとあわせ、水戸ならではの歴史、自然をはじめとする様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力を高め、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと、もの、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創り出していかなければなりません。

新たな活力、にぎわいの創出により消費を生み出し、経済効果を高めていくため、経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」及び「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。

にぎわい交流人口

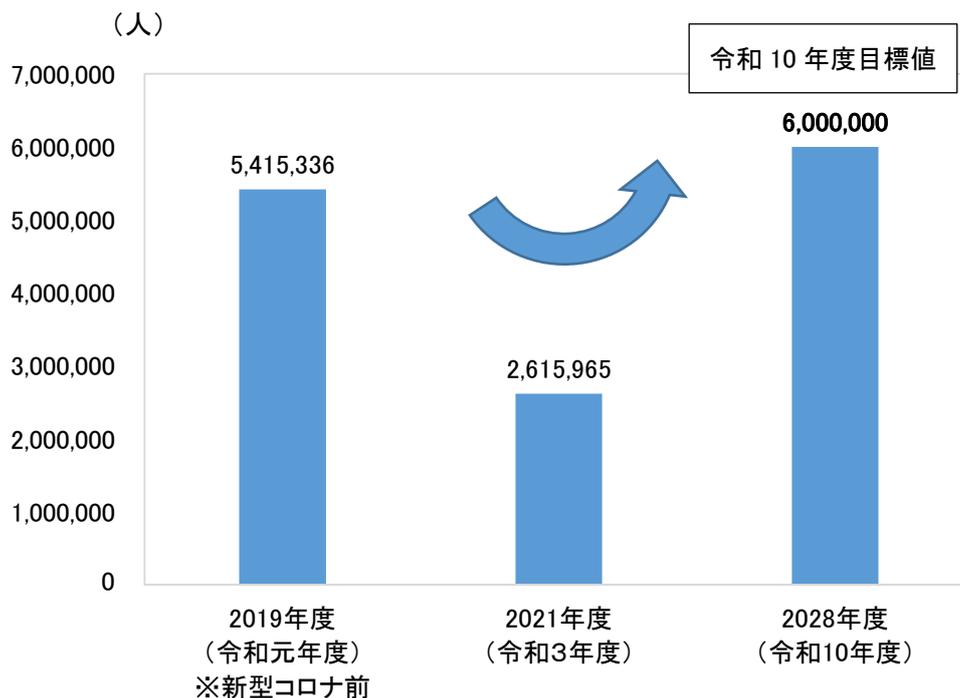
〔設定の基本的な考え方〕

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す指標であり、都市空間整備計画で位置付けた魅力発信交流拠点の来場者数や、水戸黄門まつりや梅まつりなど、イベントの来場者数を基本に、目標値を定めます。

〔実現に向けた取組〕

子どもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進しながら、水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり**、**イベント等のリニューアル**や**戦略的な観光振興**を図るとともに、**大規模コンベンションの積極的な誘致**に取り組みます。

〔図6〕 にぎわい交流人口の目標



まちなか交流人口

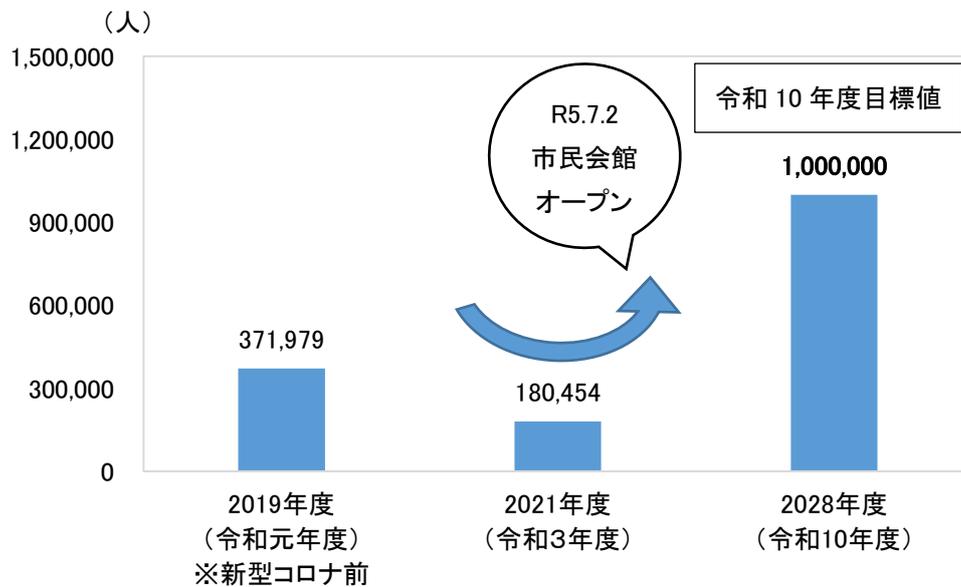
[設定の考え方]

まちなか交流人口は、まちなかにおけるにぎわいの創出、地域経済の活性化を目指す指標であり、まちなかの活性化を図る上で核となる水戸市民会館をはじめとした、まちなかの各拠点における年間来場者を基本に、目標値を定めます。

[実現に向けた取組]

水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり**をはじめ、まちなかにおける**拠点の魅力向上**やまちなかに近接する各拠点との**回遊性の強化**を図ります。

[図7] まちなか交流人口の目標



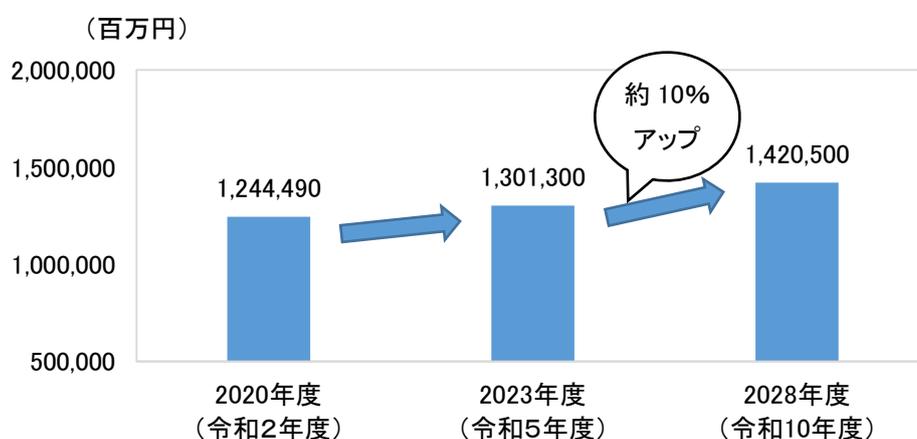
3 市内総生産

国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、本市の産業構造を踏まえた各種産業の更なる活性化に資する施策を展開することで新たな雇用を生み出し、持続的に成長することを目標として見込むこととします。

本市における経済の規模を示す市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、第3次産業を中心として段階的に上昇することを見込みます。あわせて、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2028（令和10）年度においては、対前年度の成長率2.0パーセント程度、約1兆4,205億円を目指すこととします。**

[図8] 市内総生産の目標



注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

[表3] 経済活動別市内総生産の目標

(単位：百万円, %)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
2020年度 (令和2年度)	5,465	0.44	118,671	9.61	1,110,470	89.95
2023年度 (令和5年度)	5,200	0.40	121,600	9.39	1,168,000	90.21
2028年度 (令和10年度)	5,300	0.38	132,800	9.39	1,275,300	90.23

注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

注3 輸入品に課せられる税・関税等が加算控除されていないため、合計は市内総生産と一致しない。

第5 都市空間整備計画

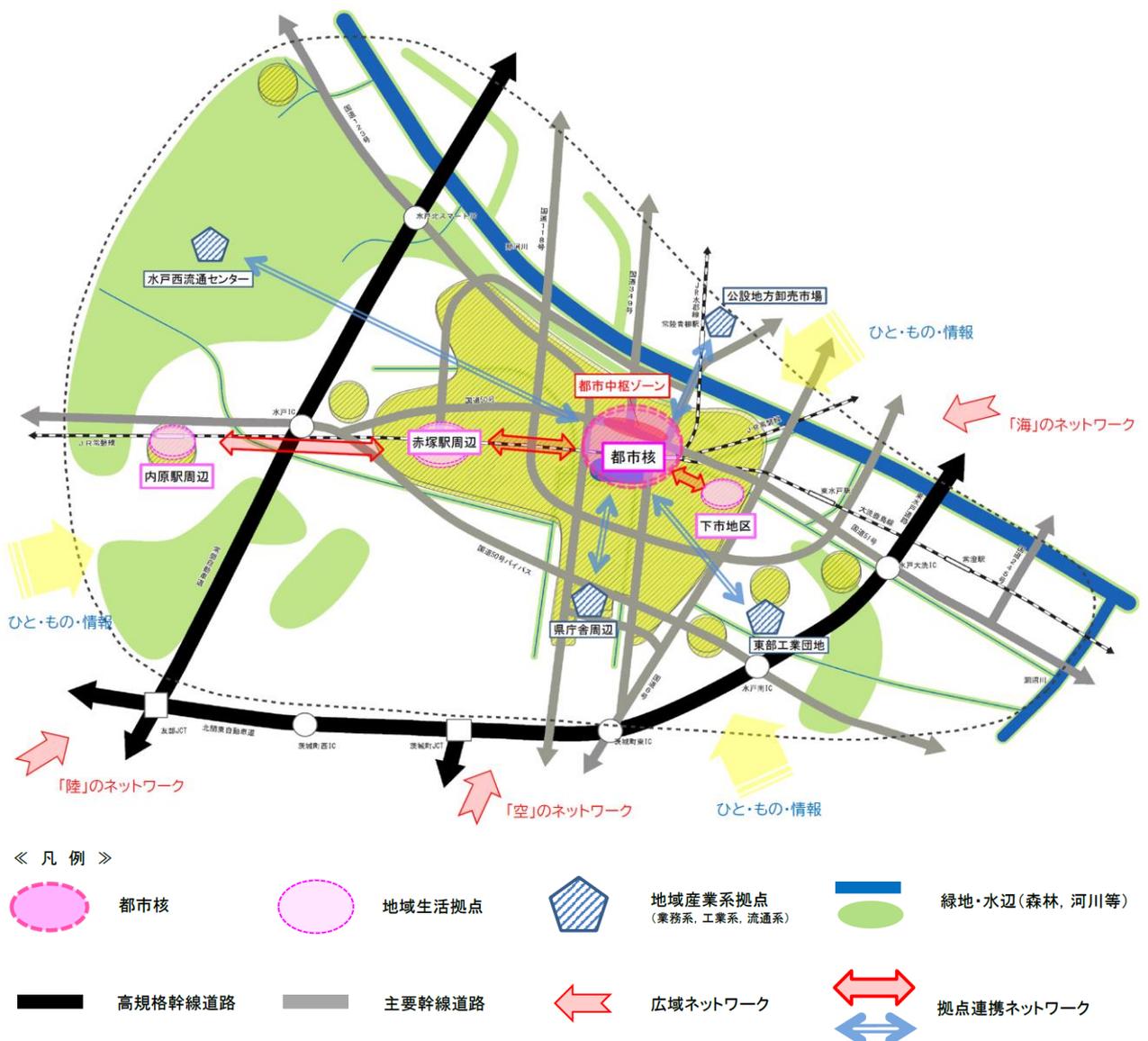
1 基本的な考え方

人口減少社会の到来や地球温暖化，デジタル化など，社会の変化が激しい中，それらへ対応できる都市空間づくりを進めていく必要があります。

そのため，都市核を中心に，既存の拠点を生かしつつ，集積型の持続可能な都市構造としていくとともに，水戸の個性でもある様々な交流拠点の魅力向上とネットワークの充実を図ることで，「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を目指すものです。

都市空間整備に当たっては，「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」，「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」，「災害に強い都市基盤づくり」，「楽しめる交流拠点づくり」の四つの視点から進めます。

〔図9〕 都市空間整備イメージ図



2 都市空間整備の展開

(1) 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

<都市核の強化>

都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化、居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

特に、まちなか（中心市街地）である都市中枢ゾーンでは、多くの人を呼び込み、にぎわいを創出するとともに、快適な住環境づくりや回遊性の向上など、**魅力的な都市空間の形成**を図ります。

<地域生活拠点の機能充実>

交通結節点にある赤塚駅、内原駅周辺地区、古くから商業地域として栄える下市地区については、地域の中心として、市民の生活を支える交通、商業、業務、居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となるよう、**機能充実**を図ります。

<地域産業系拠点の機能強化>

県庁舎周辺地区や東部工業団地等については、**産業集積の中心的な役割を担う拠点**として、その**機能強化**に努めます。

あわせて、インターチェンジ周辺を中心に新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

<魅力発信交流拠点の魅力向上>

にぎわいと交流の創出により、都市の活力を高める**水戸ならではの拠点**については、市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を迎え入れる場として、**更なる魅力の向上と発信**に取り組みます。

(2) 「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

地球環境や自然環境，生活環境の保全と向上を図るとともに，気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現に向け，環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

<自然環境の保全と向上>

本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ，**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け，その積極的な保全と再生，活用を図り，市民が自然とのふれあいによって，**憩いやゆとりを感じられる空間づくり**を目指します。

<環境負荷の低減>

公共交通機関や自転車を利用しやすい環境づくりを進めるなど，市民，事業者，行政が一体となって，**温室効果ガスの排出削減**に取り組みます。

(3) 「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ，災害に強い都市基盤づくりを進めます。

<都市基盤の強化>

浸水被害の軽減に向け，治水対策や雨水管の整備を進めるほか，大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

<防災体制の強化>

災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化とともに，小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。

(4)「楽しめる交流拠点づくり」

水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなど、様々な資源の魅力を高め、多くの人を楽しめる拠点づくりを進めます。

<交流拠点の魅力向上>

魅力発信交流拠点としての機能向上を図りながら、特に、こどもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくりを積極的に推進します。

また、大規模コンベンション施設においては、戦略的な誘致活動を積極的に展開し、県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出するとともに、水戸の知名度向上とイメージアップにつなげ、都市の活力を高めます。

[図 10] 魅力発信交流拠点図



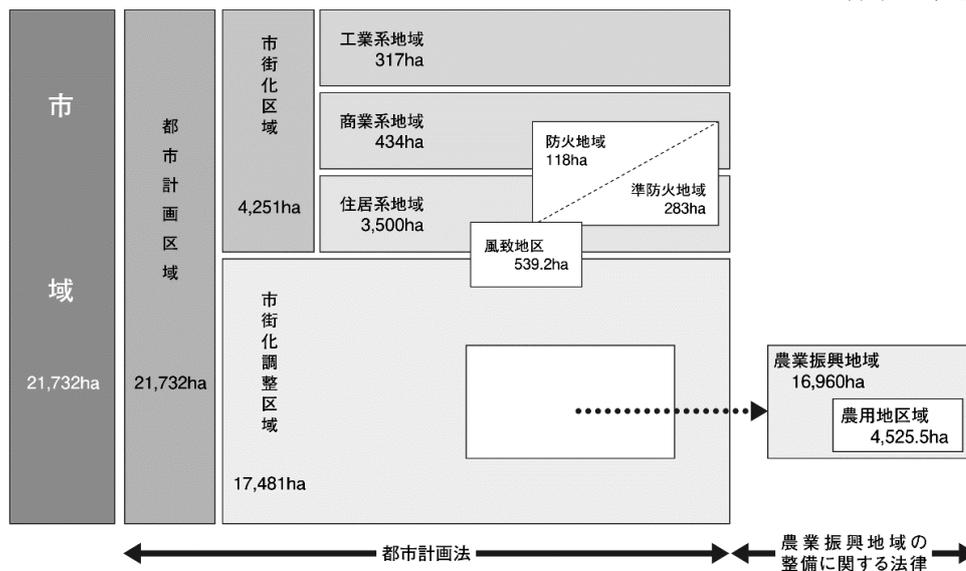
3 土地利用の展開

土地利用の基本的な考え方

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していくための四つの視点を基本として、適正に土地利用ゾーニングを行い、持続可能な土地利用の誘導を図ります。

[図 11] 土地利用区域区分

(令和 5 年 4 月 1 日現在)



[表 4] 土地利用状況

(令和 4 年 1 月 1 日現在)

区 分	農 地	山林原野	宅 地	そ の 他	合 計
面積 (単位 : ha)	7, 434	3, 141	4, 747	6, 410	21, 732

①商業・業務ゾーン

商業・業務機能をはじめ、行政、教育、医療など、多様な都市機能や居住機能を複合的に集積し、拠点性を高める区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・都市核については、都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務のみならず、教育、医療、芸術・文化等の様々な都市中枢機能を誘導し、県都としての拠点性の向上を図ります。
- ・地域生活拠点については、周辺地区の核として、日常生活を支える商業をはじめとする都市機能の充実を図ります。
- ・地域産業系拠点のうち、県庁舎周辺については、業務系の拠点として、行政、業務機能の充実を図ります。
- ・県内においても中核的な役割を担う医療機関や高等教育機関等が立地する区域について、その機能の維持・充実を図ります。

②住宅ゾーン

日常生活に不可欠な居住，交通等の機能を確保し，快適で利便性の高い住環境の形成を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・既成市街地については，公共交通ネットワークの維持・確保や生活道路の整備など，暮らしの基盤の充実を図ります。
- ・低・未利用地や既存住宅ストックの活用を促進し，市街地の空洞化の抑制を図ります。
- ・市街地内の公園，緑地の保全等を進め，暮らしに憩いやゆとりを提供する良好なまちなみの形成を図ります。

③工業・流通複合ゾーン

産業活動の中心となり，機能的で持続性の高い産業基盤の形成を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・地域産業系拠点のうち，東部工業団地，水戸西流通センター，公設地方卸売市場については，産業集積の中心を担う区域として，工業系や流通系の特性に合わせた機能強化及び集積を促進します。
- ・小規模な工場や商店等が複合的に立地する区域については，周辺の住環境に配慮しながら，均衡のとれた土地利用を誘導します。
- ・企業立地需要等に対応できるよう，未利用地等において，既存企業の関連産業をはじめとした企業誘致を進めます。

④田園・集落ゾーン

農業生産基盤をはじめ，身近な自然とのふれあい，雨水の貯留機能等の多面的な機能の保全を図るとともに，周囲の自然環境と調和のとれた居住環境を維持する区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・郊外の既存集落については，農業環境，自然環境に配慮しながら，良好な生活環境を確保し，地域コミュニティの維持を図ります。
- ・農用地区域等については，適正管理とともに，集積・集約化を進め，農業の持続的な発展を図ります。
- ・市街地外縁部については，開発許可制度等を適正に運用し，秩序ある土地利用に向けた規制，誘導を図ります。

⑤緑地ゾーン

本市の豊かな自然にふれあえる空間づくりとともに、ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、温室効果ガスの吸収や環境負荷の低減といった機能の保全と再生を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

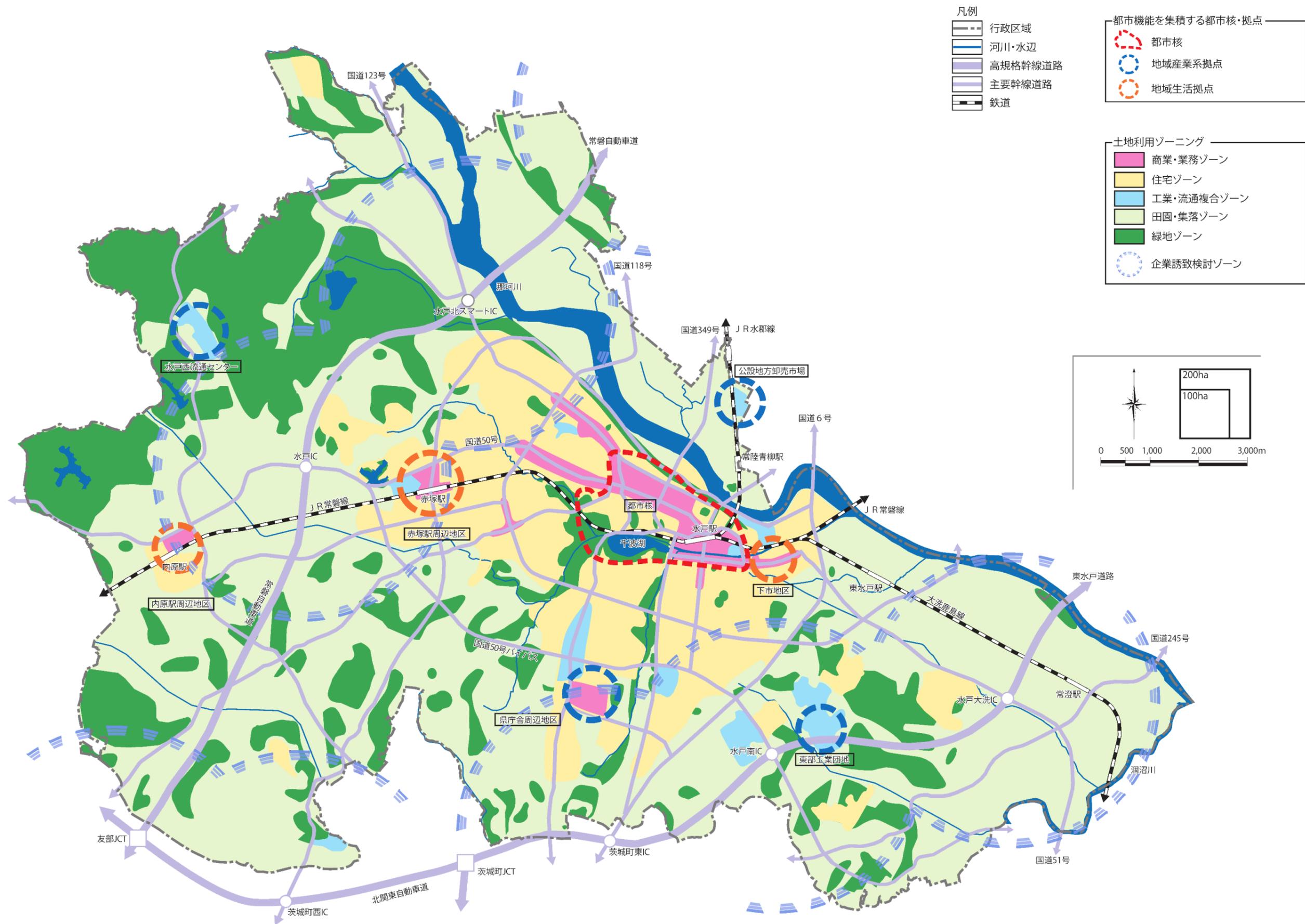
- ・偕楽園・千波湖一帯や西北部丘陵地帯の豊かな自然を活用した、憩いやゆとりを感じられる空間づくりを進めます。
- ・子どもたちの様々な自然体験の場となる身近な緑地、水辺等について、次世代に引き継いでいくため、適正な管理と保全に努めます。

⑥企業誘致検討ゾーン

経済発展に欠かせない企業誘致を推進するため、市街化調整区域にあってもインターチェンジ周辺において、周囲の田園・集落、緑地に十分配慮した上で、新たな産業用地を確保し、広域交通ネットワーク等を生かした工場、流通機能等を誘導することを検討する区域として設定します。

【土地利用誘導の方針】

- ・インターチェンジから半径3キロメートルの範囲で、道路の配置や一団の面積要件等を満たす区域について、民間活力による産業基盤の強化、新たなにぎわいの創出を誘導します。



[図12] 土地利用計画図

第6 重点プロジェクト

1 趣旨

社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、水戸市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、水戸ならではの特色を打ち出すことが必要です。

特に、横断的な推進体制のもとで優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付け、着実に成果を上げることを目指すこととします。

【重点プロジェクトの意義】

水戸の個性と魅力を伸ばし、
水戸ならではの特色を打ち出す
施策への重点化を図る

横断的な推進体制のもとで
優先的かつ集中的に取り組み、
着実に成果を上げる

2 プロジェクトの設定

都市づくりの基本理念に沿って、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て、重点プロジェクトを設定します。

設定に当たり、子育て世帯が暮らしやすいと感じる環境づくり、子どもが主体的に活動する仕組みづくり、若い世代が水戸で挑戦・活躍する基盤づくりの視点に立ち、次の二つを重点プロジェクトとして定め、市民と行政との協働によって実現を目指すこととします。

Mission1

～水戸の未来をリードすることもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

Mission1 ~水戸の未来をリードするこどもたちを育む~

みとっこ未来プロジェクト

目指す姿

- 子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生き育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

【目標水準】

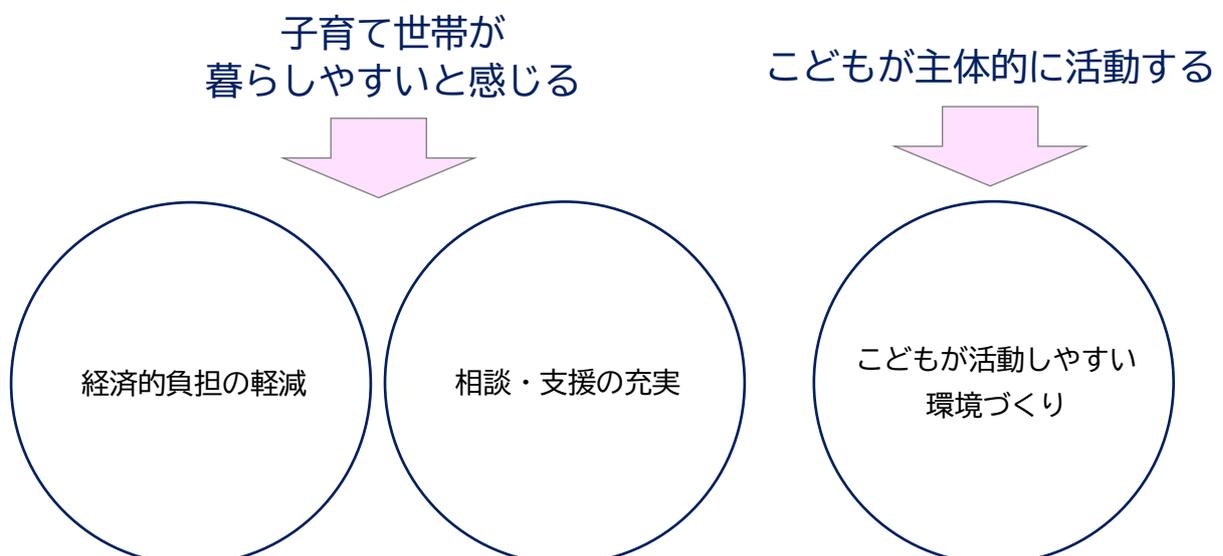
指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

【戦略的な取組】

子育て世帯が暮らしやすいまちとして、子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、安心してこどもを生き育てられるよう、相談・支援の充実を図ります。

また、こどもたちが様々な体験を通して、自ら学び、行動できるよう、こどもたちの主体性を大切にしながら、活動しやすい環境づくりを進めます。



① 経済的負担の軽減

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時，出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査，産婦健康診査，多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費，不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福，子どもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減，段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ◆ 結婚新生活支援，結婚支援事業の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援

② 相談・支援の充実

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援

③ こどもが活動しやすい環境づくり

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの検討
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

Mission2 ~住みたい、ずっと住みたいまちをつくる~

若い世代の移住・定住加速プロジェクト

目指す姿

- スタートアップ支援、多様な働く場の創出等に取り組み、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し、二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて、豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

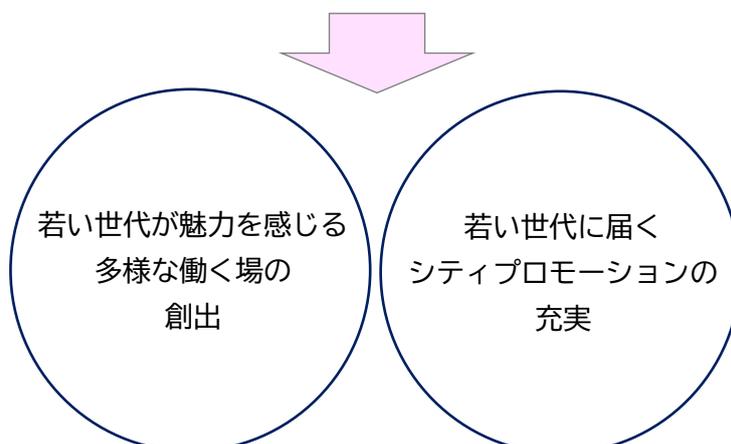
【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	50%
事業所数	12,442所 (令和3年度)	13,100所
移住相談件数(年間)	71件	130件

【戦略的な取組】

若い世代が水戸で働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出するとともに、豊かに楽しみながら暮らすことのできる水戸の魅力を市内外に発信します。そして、若い世代が挑戦・活躍できるまちとして、関係人口の創出・拡大を図りながら、移住・定住を更に促進します。

若い世代が水戸で挑戦・活躍する



① 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

- ◆ 切れ目のない創業・スタートアップ支援
- ◆ 中小企業の成長支援
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ テレワークの導入支援
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

② 若い世代に届くシティプロモーションの充実

- ◆ 高校生，大学生等から声を聴く機会の充実
- ◆ 若い世代に伝わる手法による情報発信
- ◆ 水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR
- ◆ 魅力ある働く場のPR
- ◆ 若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ◆ まちづくりプレイヤーの活動支援
- ◆ 移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR
- ◆ 若い世代のみとリターンの促進強化